

令和6年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和6年6月11日（火曜日）

○議事日程（第4号）

令和6年6月11日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第43号 令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について

（提案説明、質疑、委員会付託）

日程第 3 一般質問

○出席議員（6名）

1 番	南 靖 久	議 員	2 番	小 川 公 明	議 員
3 番	濱 中 佳 芳 子	議 員	4 番	西 川 守 哉	議 員
8 番	中 村 レ イ	議 員	10 番	仲 明	議 員

○欠席議員（3名）

5 番	村 田 幸 隆	議 員	7 番	内 山 左 和 子	議 員
9 番	中 里 沙 也 加	議 員			

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	野 地 敬 史 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	後 藤 健 太 郎 君
政策調整課調整監	西 村 美 克 君
総 務 課 長	森 本 眞 明 君
財 政 課 長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	大 和 秀 成 君

税 務 課 長	三 鬼 基 史 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	湯 浅 大 紀 君
福 祉 保 健 課 長	山 口 修 史 君
福 祉 保 健 課 参 事	世 古 基 次 君
環 境 課 長	平 山 始 君
商 工 観 光 課 長	濱 田 一 多 朗 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 参 事	千 種 正 則 君
建 設 課 長	塩 津 敦 史 君
建 設 課 参 事	上 村 元 樹 君
水 道 部 長	神 保 崇 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	竹 平 専 作 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	高 濱 宏 之 君
教 育 長	田 中 利 保 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	柳 田 幸 嗣 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	山 中 英 幹 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 参 事	森 下 陽 之 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	渡 邊 史 次 君
監 査 委 員	民 部 俊 治 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 長	濱 野 敏 明
議 事 ・ 調 査 係 書 記	樺 田 朋 実

〔開議 午前 9時59分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は6名であります。よって、会議は成立をいたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員、7番、内山左和子議員、9番、中里沙也加議員で、いずれも病気のため欠席でございます。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番、中村レイ議員、10番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第43号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、今回、提案しております議案第43号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」につきまして説明いたします。

お手元に配付の令和6年度尾鷲市一般会計補正予算書（第3号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,397万2,000円を追加し、これにより予算総額を110億7,253万9,000円とするものであります。

まず、歳入について説明いたします。8ページ、9ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億8,397万2,000円の増額であります。

次に、歳出について説明いたします。10ページ、11ページを御覧ください。

2 款総務費、2 項徴税費、1 目税務総務費 1 億 8,397 万 2,000 円の増額は、定額減税で控除し切れない方に対して補足給付を行うもので、システム改修業務委託料 449 万 8,000 円及び定額減税補足給付金 1 億 7,729 万 4,000 円の追加が主なものであります。

以上をもちまして、議案第 43 号「令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 3 号）の議決について」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため暫時休憩をいたします。再開は、10 時 10 分からいたします。

〔休憩 午前 10 時 04 分〕

〔再開 午前 10 時 07 分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第 3、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、4 番、西川守哉議員。

〔4 番（西川守哉議員）登壇〕

4 番（西川守哉議員） 皆さん、おはようございます。

今回の一般質問では、4 月に行われた議会報告会で話題に上がった問題を少し取り上げてみたいと思います。

市内各所を回り、各地で出た主に市政に対する問題がいろいろありましたが、

議会に関する案件は私も一議員ですから重く受け止め、また、考慮もしますが、執行部に関する案件には答えようがありません。

矢浜コミュニティーセンターでは私が司会進行をさせていただきましたが、私も議員のうちの1人ですし、また、一人の人間ですから、非常に不愉快に感じた1人の住民の暴言に対し、この場を借りて苦言を申し述べたい。それは市役所における議員の車の駐車の方法です。

私と中村議員は市民の利便性を考えて、道路を越えて駐車しています。文句があるなら、あなたの気に入らない場所に駐車している残りの議員さんに言うべきでしょう。それと、文化会館のケヤキについては、指定管理である文化会館に言っていただきたい。私たち議員に怒鳴りつける案件ではない。

文句を言うのならもっと勉強してから言いましょう。私は間違っていることならいざ知らず、全ての市民にこびへつらい、票をもらいたいと思う議員にはなりたくありません。参考までに言うのならば、その年齢になってもあの場でそのような暴言しか吐けないようではあなたの支持している議員さんの顔に泥を塗りますよ。

あとはなぜ議会が賛成・反対でもめるのかに関してですが、市民の皆さんは、ある議案について、市長、執行部、議員が会議を重ねて議案を提出すると思っていませんか。全くそういうことはありません。

いきなりこういうことをしますと告げられても、それが市民にとって有益性があることなら今まで賛成はしてきましたが、上水道取水口の僅か200メートル上流にごみ処理場を造るとなると、何らかの不具合により廃液が漏水すれば市民の健康・安全は守れません。それを鑑みると、賛成する議員の方々のほうが無責任、常識不足としか言いようがありません。

それでは、通告に基づき、一般質問を始めます。

4月に行われた議会報告会などで、あのような時間帯では参加できない、夜にやってほしいとの声が私には多く聞かされました。議会のことではありますが、多くの市民の皆さんの声を聞くためには市長はどう思われますか。

市長に都合のよい議員さんたちのおかげで、私は広域ごみの委員、つまり、議長を除く唯一の行政常任委員長にはなれなかったのも、これからも一般質問で聞きしていきますが、当初から7転も場所を変更していて、もともと考えられていた排熱理由も消えてなくなったのに、8転目の小原野に広域ごみを移転する気はないのでしょうか。

最後に、中部電力の土地を我が物顔で使っている火力跡地でのイベントについて、この後も希望者がいれば受け入れるのでしょうか。

それと、今はうわさにもならない大型製材所は本当に実現するのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 西川議員の御質問に対しましてお答え申し上げたいと思います。

質問内容は3点であったと認識しております。

まず、広域ごみ処理施設について、小原野へ移転しないのかとの御質問ですが、本年3月の行政常任委員会において、「高規格道路からパッカー車だけの出入りは国交省から許可は出ない。また、光ヶ丘の住宅街をパッカー車が何十台も通ることは考えられない。小原野用地は面積があるが細長い土地のため、かなり制約がある」と回答させていただいております。

様々な御意見があることは承知しておりますが、広域ごみ処理施設整備については現計画を着実に進めてまいります。なお、議員がおっしゃっていました7転していると。私はそうは思っていませんけれども、まずこの辺のところは市民の皆様には誤解を与えないように、場所の変更についてここで改めて申し上げますけれども、まず中電跡地、中電跡地の中で私の認識としては、ここがいいのか、あそこがいいのか、ここがいいのか、3転ぐらいしたと思いますけれども、結局検討はしましたけれども、いろんな御意見を踏まえながら、最終候補地として現市営野球場を提案し、了承していただいたものであると、このように認識しております。だから、7転はやっておりません。それだけ御認識いただきたいと。

次に、火力発電所跡地の利用についてであります。現在、おわせSEAモデル協議会において火力発電所跡地への企業誘致が進められており、民間事業者により事業計画及び施設整備時期の検討をさせていただいている状況でありますので、その検討状況の推移を見守る必要があると考えております。

また、跡地は中部電力の所有であり、現在は揚油栈橋の撤去工事中であることから、イベント等による土地使用については中部電力への相談が必要になると考えております。

次に、大型製材工場の誘致のことについてでございます。

これも仲議員のほうから昨日御質問をいただいているわけなんですけれども、大型製材工場の誘致につきましては、現在、事業者グループが事業計画を作成し

いただいている状況であると。今現在はそういうところで、また、原木の供給をテーマに素材生産者や関係機関を交えた協議が尾鷲・熊野地域のほか、県内各地域において開催されており、本市としましても水産農林課、政策調整課の職員を参加させ、情報収集に努めております。

本市への大型製材工場の誘致は、産業の振興による雇用の創出とともに、重要港湾である尾鷲港の新たな利活用による整備促進、さらには産業振興の道としての奈良県への道路整備にもつながるものでありますので、誘致の実現に向け、尾鷲商工会議所とともにしっかりと連携しながら進んでまいりたいと思っております。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 4 月に市内各所で行われた議会報告会で、今、市長がやろうとしている国市浜公園を造ってほしいという意見は、僕の記憶の限りでは早田で女の人が 1 人だけでした。

他の会場では、全て「津波が来たら高額の予算をつぎ込んでも無駄になる」とか、「民間ならば市には関係ない」との意見が多数を占めていました。

また、これは現実的ではないんですけど、「元の国市の浜に戻してほしい」などの意見も出ていました。市長はこのような意見が市民報告会で出たことを議会事務局からお聞きになっていますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、せんだっての議会報告会、これにつきましてはその都度新聞報道等で概要は拝見しております。と同時に、議会事務局のほうからも意見の要約版をいただくなど、その内容は一応把握しております。

私も毎年、各地区において市民懇談会を開催しております。広く市民の皆様の御意見を聞く機会を大切にしておりますので、議会報告会での市民の皆様の意見の重要性も十分に認識いたしております。

なお、国市浜公園整備におきましては、本年 4 月に新野球場の造成工事を終えており、今後避難路をはじめとする安全対策を十分に講じながら、令和 7 年度中の新野球場完成を目指して整備を進めてまいります。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） その野球場についてなんですけど、私も疑問に思う質問があ

りました。現在の市営野球場の解体工事と都市公園での野球場の新設工事が同時期に発注というのはおかしくありませんか。普通なら新野球場が完成してから旧野球場を解体するのが普通の工事の手順ではないのでしょうか。分かりやすく言うと、津波浸水域に家を新築すると同時に高台の家を解体するようなものです。一体その間はどこに住むのでしょうか。

その工事の間は、野球は火力の野球場を使用させていただくようですが、関係者にも連絡がなく、また整備もされていないようです。私は、浸水域なのでそこでも反対なんですけど、そのような素人でも分かるような段取りもまともにできず、この事業に市民の皆さんは納得するのでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今のスケジュールを申し上げますと、現市営野球場を建設場所とした広域ごみ処理施設整備の計画は来年度に工事を着工します。そして、令和9年度中の完成、令和10年4月1日を目途としておりますけれども、からの運営開始を予定しているため、本年度中に市営野球場の解体工事を完了させる必要があり、現野球場が使用できなくなると、こういう話でございます。

一方、国市浜公園野球場の建設につきましては本年度に工事を着工し、来年度中の完成、そして令和8年度からの供用開始を予定しております。そのため、議員おっしゃるように、国市浜公園野球場完成までの期間については、軟式野球連盟等の野球関係者の方々には御不便をおかけしますが、中部電力グラウンドが代替場所となることを御理解していただいております。

解体工事につきましては9月頃の開始を予定しているため、それまでに関係者と綿密に打合せの上、グラウンドへの土入れ等の整備とか道具の移転等も行い、グラウンドの使用について支障が出ないように準備を進めてまいります。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） その野球関係者から出た言葉なんですけどね、議会報告会で。石もごろごろしておると。何の整備もしていないけど、道具はどこへ置くんやという声も出ていましたよ。市長は今言われますけど。とにかく手順がおかしい。普通ではない。

これは勘違いしてもらってもいけないので言いますけど、この尾鷲からプロ野球選手が2人も出ているんですね。私は野球場の建設に反対しているわけではありません。場所に反対しているんです。

液状化の対策、避難道に多額の予算をかけるのならば、第1ヤードに建設すればかなり安価にできると思います。幾ら第1ヤードの土壌改良工事が必要だと言っても、この計画が出てからもう何年たちますか。もう少し待てば第1ヤードの工事も終わり、より安全な野球場ができるのでありませんか。

それとも、一人も犠牲者を出さないと豪語し続けて、安全の確保ができない火跡地の液状化対策に多額の税金を突っ込むのでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、第1ヤードの油汚染対策工事については、本年度末に完了する予定であるということを中部電力のほうから伺っております。いろんな御意見もあろうかと思いますが、私としましては現在の工事の進捗について引き続き情報収集に努めてまいりたいと。

先ほども申し上げましたけれども、国市浜公園整備につきましては、本年4月に新野球場の造成工事を終えております。今後避難路をはじめとする安全対策を十分に講じながら、令和7年度中の新野球場完成を目指して整備を進めてまいりたいと、このように思っております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） いや、僕が言っておるのはそうじゃないんやけど、新野球場を手がけています。この前整地の工事が出ましたよね。その現場を市長は見ていますか。あれを使ったのは河川の土なので、ほとんど双眼鏡を使わんと肉眼で見えますよ。雨で流出して崩れています。今の野球場のこの前の工事をした後は、整地の後は。

市民の皆さんが、「尾鷲には海もあり、山もあり、川もあるから、野球場ばかりか公園も要らない」と言われる方もいるんですよ。というのは、わざわざ跨線橋の耐震診断や、かなりの距離になる使い物にならない避難道の液状化対策にお金をつぎ込むのか。

次々に行われる大型事業、市の本庁舎耐震工事7億円の返済ももうすぐ始まるようですが、消滅可能性自治体に選ばれて、これからの大型事業の返済が始まれば、幾らふるさと納税の調子がよいと言っても、財源の持ち出しをせずに返済し切れますか。尾鷲が経営破綻しないと市長は断言できますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今いろいろと大型事業を抱えております。これは議会にもいろいろ報告させていただいておりますけれども、広域ごみ処理施設、これは組合の

ほうですけれども、もう一つは代替野球場、これについては各市町の負担もありますけれども、あとは体育館の話とか、中央公民館の話とか、避難タワーの話、いろんな大型事業を抱えていることは事実でございます。

しかし、それにつきましては、常にその都度、その都度、議会のほうに報告させていただいておりますけれども、有利な補助金を使いながら、尾鷲市の負担額をいかにして減らしながら、その事業はやっていかなきゃならない事業でございますから、それはやっていかなきゃならないと。そういう形の中で、今年の12月だったですかね、いつか分からないですけれども、そういうことを伴うような財政見通し計画につきましても議員の皆様方に報告はさせていただきました。

そういうことも含めまして、財政上の問題もきちんと踏まえながら、今やるべきこと、これからやらないこと、こういったことを踏まえながら、少しでも尾鷲が明るくなるような形で進めていきたいというような話でございますので、私としましては、先ほども申しましたように、常々市政を進めるに当たって、いろんな方々、市民の皆様のお意見をお聞きしながら、議会への丁寧な説明を重ねることによりまして、それぞれの施策を一つ一つ実現していくことを心がけております。

そのため、市民の皆様との対応を重要視しており、毎年各地区や各団体との懇談会を約20か所ぐらい一応実施しております。今後も市政の推進に当たりましては、市民の皆様の様々な御意見を念頭に置きながら説明責任を果たし、数々の重要施策に取り組んでまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 市長、私が聞いたのは、消滅可能性自治体にも選ばれてと、あと経営破綻はしないのかという一番大事なところが抜けているんですけど、その答弁をお願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 消滅可能性都市、これの候補として2040年に尾鷲市も大半の市町の中の一つとして上がっております。そうならないために、今後、昨日の仲議員の質問にありましたように、人口減少対策をどういうふうな形で講じながら、尾鷲がずっと維持、発展し続けるか、これが一つの大きな目標で、それに向かっていろんな施策を講じているということは事実でございます。

実をいいますと財政破綻になり得るかどうかと、あるいは財政危機宣言というのは、以前に尾鷲は財政危機宣言を出されたようでございますけれども、たしか私が市長になった平成30年、令和元年のときにそういう危機的状況でございました。

これははっきり申し上げまして、そのときには本当に財政危機宣言を出さなきゃならないかなというような話もありましたけれども、いろんな改革、あるいは新たな事業等々を含めまして、現状では、令和6年度において、財政調整基金が3億、4億ぐらいしかなかった、せいぜいいても5、6億しかなかった部分については、この前も申し上げましたように21億円という財政。そういうことも踏まえながら、何にもやっていかなければもうどんどん衰退していくわけなんですよね。それに新たな事業を加えることによって少しでもそれを支えるという行政の姿勢というのは私は必要だと思います。

ですから、私は財政状況を踏まえた中でいろんな形の事業が、本当に財政を前提にできるかできないかということは最終的に考えています。今の状況では、先ほど申しました事業についてはきちんとやり遂げながら、財政状況もある程度確保できるという見通しで事業を進めております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 財政破綻はしないという見解でいいですね。

僕が言いたいのは、幾ら議会で人口減少云々を議論しても、18歳の高校生が卒業したらごそっと減っていくんですよ。高齢者、毎日地方紙をにぎわすぐらい亡くなっていますよね。その中で、幾らここで議論をしても人口減少は、私は、食い止められないと思います。

議会報告会の中で個人的に興味のある質問をいただいたので、ちょっと言わせてもらいますけど、議決の賛否について、全て賛成ではなく、反対の意見をしている議員、つまり私にですね、市民の方から質問がありました。私はきちんと夢古道の湯に対する協定書の金額を超えた追加の金額、また、都市公園の液状化対策があまりにもお粗末であったこと、あとは副市長の選任に関しての反対の理由を述べ、理解していただきましたが、中村議員の説明中に、「そんなに自分の思ったようにしたいのであれば、我がと市長になれ」と同僚議員から暴言があり、その後、自分の言葉どおりに議会報告会を退席、帰宅した議員がいましたが、その議員の言うように尾鷲の大型事業は市長の思ったように、反対意見には耳も貸

さずに突き進んでいるように見えるのは私だけでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私の市政として、いろんな施策を講じながら議員の皆さんにお諮りする議案等々について、意見の違う方も何名かいらっしゃるし、私の市政に対する御意見について賛成していただく方々もあると。これが現状でございます。

先ほども申しましたけれども、市政というのは前向きに進めていかなきゃならないと。要するに立ち止まったら駄目なんです。これは私の信条です。だから、市政を進めるに当たって、そのためにどうするかということについては、まずは市民の皆さんがどういう考え方を持ってこの尾鷲をどうしていくべきなのかという意見を聞きながら、そういう意見もいただきながら、尾鷲市として今後進める方向の事業に対してやるべきかどうかというのは執行部でいろいろ練りながら、そしてそういう形の中で議会へは丁寧な説明を重ねております。

それを重ねることによって、今やっている、これからやろうとする施策については一つ一つ実現していきたいと、このように心がけております。したがって、今後の市政の推進に当たっては、今後も市民の皆様から様々な御意見があらうかと思えます。それを念頭に置きながら、今、尾鷲は何をしなきゃならないか、何を進めていかなきゃならないか。

先ほどおっしゃっていましたように、消滅可能性都市の候補として上がっている。おっしゃるように、その大きな要因となるのは、現在の20歳から40歳までの女性について、実際問題これだけの人数が2040年になったら50%以下になるということが消滅可能性都市、この1点だけでやっているんです。

だから、そのためにはどうしたらいいのかということは常に我々執行部も考えながら、市民の皆さんの御意見を聞きながら、当然のことながら議会の皆さん方の御意見を聞きながら、要するに人口減少をいかに緩やかな形でもって、今、指摘されているようなものをどうやって改善していくのか。私は、これは非常に重要な話であると思っておりますので、そういうことを含めながら、数々の重要施策というものについて取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひ御協力のほどよろしくお願いしたいと思っております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 40代から50代の女性がいてくれればいいですけどね、ここで話をしておるだけで。本当に来てくれればいいと思いますけど。

次は広域ごみ処理場問題について少し伺いますが、かなりきつい質問になると

思います。

私は個人的にはありますが、この広域ごみ処理場問題について、当選してから県内外で行われた広域ごみ処理場に関わる講習や勉強会に度々参加して、広域での仕組みやそれに関連する興味深い話をたくさん聞いて自分自身大変勉強になったと思っています。

その中の一つに、この規模のごみ処理場を建設できるのは国内では4社だけで、それも持ち回りで落札できるようなシステムになっていることを講演会とか勉強会でお聞きしました。なぜ4社だけが落札できるような仕組みになっているのかというのは、市長はこれを御存じでしたか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど議員おっしゃる中身については結論から申します。私が知り得ることはございません。分らないです。

ただ、私が知っていることについては、まず廃棄物年鑑の話を経験課のほうにいろいろして、こんな話があるのかというような話で、廃棄物年鑑の2022年版によりますと、ごみ処理施設を建設できる国内企業は20社ほどあるそうです。

また、私ども一番最初に広域ごみ処理施設を建設するに当たって、サウンディング型市場調査というものを一応公募しましたんですけれども、そのときも参加した企業はたしか9社が10社ぐらいあったと。ですから、現在おっしゃっているような4社に絞られて、それが輪番制で持ち回りで落札できるということは私は知り得ることはできません。分かりません。

しかし、そういう状況があったとしても、正直言ってこれぐらいのところがあるという認識の下で、一応東紀州環境施設組合においては2月1日に東紀州広域ごみ処理施設整備・運営事業の公告を行って、入札に参加する者に対して必要な資格に関する事項や入札参加資格要件について、より幅広く募集を行い、多くの参加者を募っているという報告を受けております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 確かに理論上はいろんなメーカーが何十社もありますよ。それも見せてもらいました。だが、主にシェアは4社でほとんどを占めています。これは私が勉強会で勉強したことですから、市長はどんなものか分からないでしょうけど、素直に教科書を信じる人なのかなと思うんですけど。

なおかつ、建設金額ですけど。これはあくまで僕が勉強会で得た知識ですよ。

同規模のごみ処理場を海外の台湾や韓国で4社が建設すると、国内で建設する費用の半額程度の金額で建設できるそうですが、なぜでしょうか。一体なぜ日本国内で同規模を建設すると逆に2倍の金額になるのでしょうか。市長は御存じですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員には新たないろんな情報、知識を授けていただいていますけれども、日本のこういう同一の事業と、先ほどおっしゃっていたような台湾とか韓国では半分程度でできるんじゃないかというような、それは私自身先ほどと同じように全然分かりません。

ただ言えることは、ごみ処理施設の設備・機器というのは、海外で製造している製品もいろいろあります。現在の日本の情勢から考えた場合に、まず円安なんですね。それで、世界的にウクライナの戦争とかいろんな形の中で状況が非常に問題視されていると。そういったところで世界的な原材料の高騰などから費用が高騰しております。

そして、日本で今やっている働き方改革によって作業員の不足、これをはじめとして国内の物価上昇、もう国内の物価は本当に上がっております。人件費を含む建設費等が上昇していることは認識しております。したがって、この前組合としてお示しした見積価格がそれぐらい高騰したであろうという認識は持っています。

したがって、今後も現在の計画に沿って進めていくことを前提としてやっていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 私が勉強したのは、材料高騰の現在の数字ではありません。

過去の事例です。十数年にわたってできた結果を勉強してまいりました。だから、市長とは食い違うんですね。

講演では、金額の行き先も説明していただきました。この場では差し控えさせていただきますが、本当にそのような仕組みがあるんやったら、なんどころやと驚きです。私にはいろいろな組織やマスコミにも友人がたくさんいますので、直ちにそのような仕組みの情報が少しでも判明した場合には、すぐに動いていただけるように全友達に電話連絡はいたしました。ということは、もう言葉に出さなくてもお分かりだと思いますが。

それで、広域のごみ処理場建設となるとかなり高額な金額がかかります。施設

そのものだけではなく関連する附帯工事でも相当な金額になると思いますが、残念ながら市民の皆さんにはその金額が適正かどうかは分かりません。多分私にも分かりません。提示された結果の金額は。それから、別途またこれから工事を進めていく上で必要となる用地買収などの費用をどのように市民の皆さんが納得いくように説明なされますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、現状の広域ごみ処理施設の事業費というのは、イニシャルコストという施設の建設費とオペレーションコストという運営コスト、これを含んで20年間含めた事業費で一応構成しております。

ほかに附帯工事についてかなり高額のコストがかかるんじゃないかと。当然それに附帯するような事業もやっていかなきゃならない。議員がおっしゃるように用地買収がその一つに当たるとしています。

これにつきましては、まず広域ごみ処理施設建設用地として、要するに組合として中部電力の現野球場を買い取りました。その土地購入費が1,890万円、そして登記料が3万3,000円、それは組合として。そのうちの大体25%が尾鷲市の負担になるかと思いますけれども、それに伴う費用を組合構成市町からの負担金として、これは組合議会での議決を得ております。

また、既存の現市営野球場解体工事、解体についても関連する附帯工事になりますので、当然のことながら組合構成市町からの負担金で一応補うと。本市としてもそれに対する予算は計上済みでございます。

なお、ほかに附帯工事として、取りあえず一応今311号線からずっと現野球場、すなわち広域ごみ処理施設の建設地に行く道路が非常に狭隘になっておりますので、搬入道路となる市道拡幅工事等、こういうものを予定していると。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） やっぱそういう想定外の問題は出てくるでしょうね。

以前枚方市の広域ごみ処理場に関して、内偵をしていた県警の2課の刑事が、ミイラ取りがミイラになって贈賄で逮捕されて広域ごみ処理場自体の話がなくなったことがありました。これを市長は御存じでしょうか。尾鷲で計画されている広域ごみ処理場では、まさかそのような不祥事は起こらないでしょうね。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） ちょっとその前の質問に対して、想定外のプラスアルファの費

用とおっしゃっていますけれども、これは当初広域ごみ処理施設事業を行うに当たっての想定内の費用でございますので、これは改めて私のほうからお答えしたいと思っております。

先ほどの犯罪は、議員がおっしゃる清掃工場建設が先ほどのような理由で白紙になったという件については私は存じ上げておりません。しかし、その件について、こういう御質問があるということで、環境課長が議員から教えていただいたと聞いて私もインターネットで調べてみました。

詳細までは分かりかねますけど、今から19年前の平成17年に関西の自治体の清掃工場建設工事をめぐり官製談合が行われ、数名逮捕されたということでした。しかし、正直言って他市町で官製談合があったからと言って、尾鷲市でもというのは、いささか乱暴な御意見じゃないかなと私は思っております。私は、御心配されているようなことはございません。信念を持って申し上げたいと思っております。

以上です。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 市長はすごく熱弁されていますけど、そんなのがあったらおかしいんですよ。なくて本当なんです。だから普通にさらっと言ってください。

議会報告会でも意見が出ていましたが、ごみ処理場予定地の近隣の住民の方々に建設に断固反対されてみえる住民には話合いもなく、事業だけが進行していくことに対して市長はどのようなお考えでしょうか。

都市公園では一人の犠牲者も出さないと豪語しているのに対して、広域ごみ処理場問題に関しては話合いも持たず、このまま知らん顔で反対住民の意見を聞かず事業を推し進めていくのですか。私としては、津波だけではなく一人の反対者も出さないと断言していただきたい。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のおっしゃるとおり、全員の方の賛成があつて何事も進めることができれば、それがもうベストであると考えております。

今回の施設整備につきましては、既に市民の皆様の代表である議会において、広域施設整備のための一部事務組合の設立について議決をいただき、そして事業を進めているわけなんです。住民の方々の中でも一部御理解を得られてない方も確かにいます、要するに反対の方もいらっしゃる。計画している施設は安全安心であることがまず大前提です。生活環境影響調査にて現況調査を行い、施設

稼働時の影響について予測評価を行い、市民の皆様に説明させていただき、調査結果としては満足するものであったとの報告を私はさせていただきました。

既に計画している基本計画では、環境基準などについて法令等より厳しい自主基準値を設定し、御心配のないような施設設備に努めております。したがって、現野球場解体とか、あるいは広域ごみ処理施設建設に伴う事前調査などにつきましては検討を重ねており、今後必要に応じて説明してまいりたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 2人との話合いについてはどうなのかなと。今、答弁はもらえていないと思っています。

市長、尾鷲市のし尿汚泥は又口の現焼却炉で焼却されて、残渣を三重中央開発に処分を依頼していると聞きました。広域では熊野市と紀北町のし尿汚泥も処理するようですが、尾鷲も含めこれはもうごみ処理場問題じゃありませんよね。これはもうし尿処理問題になりませんか。

御浜町や紀宝町は自分の町で処理しているんでしょう。それならそのように、し尿だけでも処理してもらえば、ごみの量もかなり減るんじゃないでしょうか。これはし尿処理問題にしか僕は取れません。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 東紀州環境施設組合では、まずし尿から水分をある程度抜いて、砂のような状態になった脱水汚泥というものを受け入れることとしております。その臭いについては相当分消えているものであります。

ここでし尿汚泥につきまして、組合を構成している5市町の現状をお話しして私としては御理解をいただきたいと。

まず、尾鷲市の現状なんですけれども、これをまずお話しさせていただきますと、本市のし尿処理施設であるクリーンセンターでは焼却施設を完備しておりますから、広域ごみ処理施設での焼却は今のところ不要であると考えております。ただ、これも老朽化することによってどうなるかというのは、将来的なことについてはその辺のところも視野に入れていかなきゃならないんじゃないかなと私は思っております。

熊野市では、現在し尿汚泥を既存施設で焼却処分しております。しかし、広域ごみ処理施設完成後は広域ごみ処理施設で処理することとなっております。紀北町はどうなのかというと、紀北町では、し尿処理施設の老朽化に伴いまして現在

は最終処理を外部委託しており、今後は広域ごみ処理施設で処理することになります。

御浜町、紀宝町については、先ほどおっしゃっていますように紀南環境衛生施設事務組合でし尿処理を行っている。このような状況から、広域ごみ処理施設で、し尿汚泥を焼却することが必要となっておりまして、組合としてはそういうことをやっていこうと決定いたしております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 決して愉快な話ではないですね。市長、突き進むのもいいんですけど、たまには勇気ある撤退というの必要なんじゃないでしょうか。

先ほど小原野のインターをパッカー車が通ることができない。それをできるようにするのが執行部の仕事じゃありませんか。光ヶ丘の中を、ごみ処理場を通らんでも高速からみんな下りられますよ。もし小原野で事故が起きて汚水が漏出しても中川なら飲料水には何ら関係がありません。

執行部の力でやる、市長の力でやってくれたらいいんですよ。高速のところをパッカー車専用のインターにしてもらえば、市内も通りません。あそこの小原野を災害時の仮設住宅にしたいとか言っている方がいましたけど、これもまたおかしい。水道もまた新たに引かなあかんでしょう。もったいないですよ。あの場所をあのまま遊ばせておくのは。あそこがごみ処理場だったら、水は川から引けますよね。

そもそも言い訳に自衛隊が駐屯してくれるから、私、聞きに行きました。久居駐屯地へ。初期活動のときは1個分隊の半数、人数で言うと五、六人、テント2張りもあれば大丈夫ですと言っていました。だから、あんな広いところに駐屯地らあって夢物語は要りません。災害のときには尾鷲は本当に1個分隊で終わると思いますよ。応援に来てもらえるときは。仮設住宅も誰が歩いて町まで行くんですか。これは現実的ではありません。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 小原野の用地をどうのこうのするということについては細かくどうのこうのやるということはありません。あそこは災害時のそういう関係をやろうということで細かい話はまだ詰めておりません。小原野のほうに広域ごみ処理施設を移したらどうかというような話についても、今計画が計画どおり進んでいて、令和10年度には一応稼働するということをもう決めております。

何でこれを急いでいるかというのはもう議員も御承知のとおり、尾鷲の清掃工場自体がもう30年以上で、毎年毎年1億円以上の修繕費がかかって金銭的な話、いつかもう近い将来潰れるかどうか、令和10年までは何とか持たせようということで環境課のほうで一生懸命やっているんですけど、いつ潰れてもおかしくない、壊れてもおかしくないような状況の中で、市民サービスの原点というのはごみの回収とそれを焼却するというのが市民サービスで一番大事なんです。

そのサービスが市民サービスから欠ければ、行政としては成り立たないと、私はそのように。だから、第一にごみの回収、あるいはそれを焼却するための装置というものはきちんと造っていかなきゃならない。だから、令和10年度から新広域ごみ処理施設をきちんと建設していかなきゃならないということで、今、計画どおり進んでおるということで、それに沿って私自身は進めていくということが前提でございますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 市長の答弁は的を射てないから時間がなくなってきましたよ。

正直、この状態を鑑みると、本当は市長は野球場の建設には何の興味もないんじゃないですか。ただ単にごみ処理場を任期中に手がけたいだけとしか私には考えられませんが、そうでないと素人でも分かるような野球場に関する工事工程なんて組みませんよ。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 要するに中部電力跡地をいかにして活用するかということについては、野球場をもってどんどん尾鷲で交流人口を高めるようなそういう装置を造って、さっきも言った交流人口を向上させながらどんどん尾鷲に来ていただいて、少しでもにぎやかなまちにしていくように、それがひいては定住ということにもつながる。そのための一つの大きな要素であると私は認識しております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 僕の聞いておると全く違います。全然違います。また後でユーチューブに流してください。

時間がないので少しはしよりますけど、11月にハーレーイベントというのがありましたよね。あれは自分たちのミーティングで、トラック関係者が後から参加を申し込みましたけど、これはチャリティであり、この差は物すごく大きいと思うんですね。ミーティングとチャリティ。なぜか市長は力になってくれませんでした。やはり市長も後援者が絡むと付度するんですか。

私は、行政常任委員長にもなれないぐらいですから何の力にもなれませんでした。が、少しでも関わった者として責任を感じて、豊川市のイベント会場まで足を運びました。後で連絡をいただいたんですが、集客人数は1万人以上、参加車両は600台を上回ったそうです。すごい盛り上がりでしたよ。なぜ尾鷲はこういうイベントをすることが下手なのかなと思います。

市長もそれをビデオで御覧になったと言っていましたよね。それとも市長も哥麿会に、トラックやろうに支持者がおらんかったら付度してくれんのですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 付度の云々じゃございません。確かにトラック関係者、哥麿会の代表者の方々と、私の記憶によりますと今年の3月12日に面談させていただいてその要望をお聞きしました。

そのときに3月12日ですから、5月4日に尾鷲の中部電力跡地でどうしてもやらせてもらえないかというような話の中で、取りあえず一応中電さんはどうなのかという投げかけはしました。一応そういう話の中で、イベント開催の申出から開催予定日までの期間が2か月ないんですよ。これが迫っていたと。

そういうことで、本市としても、関係機関との調整が困難であった。あるいはイベント開催希望日には既に発電所跡地で撤去工事とか補修工事が開始されていたと。以上の点から、昨年11月にやったバイブズミーティングの開催とは状況が大きく変わっております。だから、結果としてできなかったということです。

しかし、その前にも哥麿会には申し上げたんですけれども、来年の5月はどうかということもその候補として考えておきましょうというような話はしております。今年の3月に。その際に議員がおっしゃったように、豊川でやるデコトラの催しに行かれたんですね。そのときに私どもの商工観光課長が一緒に行かせていただいて状況を報告してもらいました。

おっしゃるとおり、約600台のデコトラと1万人の来場者、そして沿道にはデコトラを見ようと集まった人で大いににぎわっていたと報告を受けています。私は、議員からその様子について動画を見せていただきました。これはすごいなというような話はさせていただいた。

まず、これだけはちょっとあれしてください。私としては大きなイベントを開催するか否かについては、まず交流人口を高めなきゃならない。外から人を持ってこなきゃならない。市民の皆さんにも楽しんでもらわなきゃならない。せっかくやるからには経済波及効果というのが必要であると。この三つのことを考えて、

それにデコトラは合致していると思っております。ですから、それについては前向きに開催すべく支援をしてまいろうと。

ただ、開催に当たっては、地域の皆さんにはもちろんのこと、土地所有者である中部電力や関係機関の皆さんに御理解を得る必要があります。ですから、中電三田火力発電所では、現在揚油栈橋の撤去工事、あるいは新しい市営野球場の建設が始まりますので、課題を一つ一つ整理しながら、来年５月４日の本市での開催に向けて協議を始めるように商工観光課のほうに指示しております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） ４番、西川議員。

４番（西川守哉議員） 開催に向けて市長、ぜひ力をお貸しください。

時間がなくなつたので、珍しく市長にお願いなんですけど、最近では宿泊を伴わない視察には離鷺届を出さなくてもよくなりましたので、個人視察で私はいろんなところへ行っています。

漁港のあるまちでは、その土地の海産物や海鮮料理を売りにしているブースが多く集まったお魚検定でも紹介されている市場関係には必ず見学、食事をしてきます。福島ではら・ら・ミュウ、明石では魚の棚、知多では魚ひろばや魚太郎、青森では八食センター、中でも魚菜センターというところではチケット制で、御飯がチケット１枚、あと刺身で好きなものをいろいろチケットでつくるのつけ丼というのがあってすごく楽しかったですよ。それでおいしかったです。

もう行かれることは個人的にしかないんでしょうが、ネットでも調べて一度見ておいてください。あのような市場がなぜ尾鷲ではできないのかなと。これは市がつくるんじゃなくて商工会も関わってくるんでしょうけど、尾鷲は魚のまちですよ。こういう会場というか、海鮮丼を自分でつくるようなお土産屋とか、おととの大きいバージョンなんですけど、そんなものは市長、何とか頑張ってくださいかな。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどの特に青森ののつけ丼ですか。非常に楽しそうで面白いなというのは、要は漁港のまちにある海産物、これを中心とした施設の取組ということは大変魅力的であると思います。

青森県の魚菜センターの事例ですけれども、同施設内の案内所でたしか１２枚つづりの食事券、これを購入して施設内の約３０店舗のお店から好きな具材を選んで乗せる青森のつけ丼という形で旬の食材を提供していることを知りました。

大変面白い取組であると感じたところでございます。

既存の施設やイベントも活用しながら、どのようにしたら魚のまち尾鷲をアピールしていけるか。具体的に検討していきたいと思います。非常に魅力的な催しであると私自身は認識しております。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 時間がないので終わりますけど、次回もまたこの魚で尾鷲を盛り上げることを質問ではなく一緒に相談していきたいと思いますので、市長、よろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。

議長（南靖久議員） ここで休憩をいたします。再開は 1 1 時 2 0 分からいたします。

〔休憩 午前 1 1 時 0 8 分〕

〔再開 午前 1 1 時 1 6 分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8 番、中村レイ議員。

〔8 番（中村レイ議員）登壇〕

8 番（中村レイ議員） 皆様、こんにちは。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行わせていただきます。

始まる前に、市長から、俺は浪花漫才嫌いやねんと言われましたけれども、私にはこのスタイルしかありませんので、いつものとおりトムとジェリーでやらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今回の質問は三つあります。1 点目は B C P、聞きなれないと思いますが、B C G でもなく P C B でもなく、B C P とは緊急時に事業を持続する計画、要するに火事や震災などが起こったときに市役所で仕事がし続けられるのかということです。

2 点目は、市長が初当選されたとき、三木里と三木浦で小学校をどちらか残すと約束されたにもかかわらず、両校を廃校にして賀田小に統合した後の三木・三木里校舎の活用に予算が回されない理由について。

3 点目は、市営野球場が完成する前に解体が決まり、代替野球場に場所替えさせられることのメリット、デメリットについてお聞きしたいと思います。

尾鷲市役所庁舎は 1 9 6 1 年（昭和 3 6 年）8 月 3 1 日に完成しました。地下

1 階、地上 3 階、延べ床面積は 3,691 平米です。消防法施行令が 1961 年（昭和 36 年）4 月に改定されました。延べ床面積 1,000 平米を超える建物には消火器に加え、自動火災報知の設置が義務づけられました。1,500 平米ごとの防火扉の設置も必要で、常時開閉扉もしくは火災報知機連動型自動開閉扉が必要です。もちろん避難誘導灯も必要となります。

市役所の確認申請が施行令以前であったため、尾鷲庁舎は消火器のみの設置でよいと言いますが、消防法においては完成検査時の法律が適用されるため、市役所庁舎の消防設備は新築当初から不備があったと言わざるを得ません。

尾鷲市役所消防計画第 3 条の 4 には、「防火上の不備や消防設備の不備欠陥が発見された場合は、速やかに改修しなければならない」と明記されております。火災警報器もなく、防火扉も常時オープンで、スプリンクラーもない建物がどのようにして火災発生時に職員の命を守り、市民サービスを継続できるのかお尋ねします。

3 点目、三木小学校、三木里小学校は高台に立ち、収容避難所としても耐震化は必要です。三木里地区会は平成 31 年に浸水域に立つコミュニティーセンターを小学校に移転させる要望を既に出しています。2 年前から大学が入り、登録文化財を見据えた耐震計画や活用計画を実施してくれています。

大学が協力してくれているのに、尾鷲市は今年度の予算に調査費の計上もありませんでした。私の言葉ではありませんが、どこかの新聞にも書かれていたようにたかり文化が抜けないのはなぜでしょうか。

最後に、普通は新しい施設ができた後に古い施設を壊すのが当たり前ですが、尾鷲市は新しい野球場を発注する前に市営野球場を取り壊し、代替野球場へ行かせます。施設利用者に支障はないのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中村議員の御質問に対して回答申し上げたいと思っております。

まず、本庁舎の消防用設備についてでございますけれども、消防法において一定以上の防火対策が義務づけられている建物は二つございます。非特定防火対象物と、そしてより防火対策の徹底が求められる特定防火対象物、この二つに分類されており、本庁舎は法的には非特定防火対象物となります。

議員がおっしゃっている消防用設備につきましては、本庁舎の面積においては現行法で必置となっておりますので、現行法施行前の昭和３５年１１月１７日に着工された本庁舎は現行法の適用外となっているものであり、法的には防火上の不備や消防設備等の不備欠陥には当たらないと認識しております。

次に、旧三木小学校、三木里小学校の活用についてであります。

実をいいますと、思い起こせばまずこの当時、平成２９年から３０年にかけての話なんですけれども、当時両校のうちどちらかを残す、三木小学校にするのか三木里小学校にするのかいずれかを残す、そういう方向で進んでおりましたけれども、いろんなことも勘案しまして総合的に判断し、現在の賀田小学校に統合したという経緯がございます。

結果として、旧三木小学校、三木里小学校は、平成３０年度を最後に学びやとしての役割を終えましたが、今も地域の皆様の大切な場所として活用していただいております。

まず、三木里地区会におきましては、以前からまちづくり活動に熱心に取り組まれており、一昨年の令和４年度には日本都市計画課協会による「出前講座」に選定され、旧三木里小学校において「防災・観光」などについて学ばれ、その際には関係課職員も同席させております。

その御縁もありまして、昨年の８月には明治大学をはじめとする学生約６０人が訪れまして、防災や空き家対策、観光資源など、これらをテーマに地域の皆様とともに学ぶ三木里防災合宿が開催されており、私も逃げ地図づくりに参加させていただきました。その後も大学を交え、地域の課題解決に向け取り組まれていることは十分承知しております。

また、三木浦地区におきましては、今月から新たに地域おこし協力隊が着任しました。そのミッションの一つに「旧三木小学校を活用したイベントの開催」ということが組み込まれているなど、地域の皆様の思いもはっきりと示されております。私も地域の活性化への取組を引き続き支援してまいりたい、このように考えております。

まず、人口減少の問題は常に考えていかなきゃならないと。人口減少が続く中で、特に須賀利をはじめとする九鬼から梶賀までの出張所管内の傾向というのは非常に顕著であります。このままでは地域コミュニティの健全な維持が難しくなり、地域に活気がなくなってしまうことを私市長として何とかしなければならぬと強く思っております。

今回の三木里地区における大学と連携した取組は、防災や空き家対策など、本市が抱える課題に向き合い、その視点で新たな人の流れを創出することにつながるものと期待しております。

これらのことを含めた地域主体のまちづくり事業化への予算化につきましては、事業全体について関係者を含めた庁内での検討を行うとともに、市民の皆様や議員の皆様への説明を経て進めていくべきものと考えておりますので、本当に御理解いただきたいと思っております。

また、三木里コミュニティーセンターの小学校への移転要望につきましては、2019年に三木里地区から同センターの高台への移転要望が提出されておりますが、他の施設等を含めた全体での検討が必要であると回答をしております。

そして、この同コミュニティーセンターでは、一つにはコミュニティ活動の拠点施設、これが一つ。もう一つ大事なのは、センター機能を併せ持つ重要な施設であるわけなんです。今後も現状のセンター機能を有する施設を移転する場合、三木里地区住民の総意を確認することはもとより、関係地区も含めた協議を要するものと考えております。

これらのことを踏まえ、コミュニティーセンターの移転等につきましては、総合的かつ計画的な視点で検討していかなければならないと、このように考えております。

次に、旧三木里小学校の登録有形文化財への登録を見据えた活用についてであります。

旧三木里小学校の活用に係る耐震化につきましては、整備のため文化財に係る補助事業を活用すること、これは有利な財源確保の一つであると思っております。しかし、そのためには、まず国の登録有形文化財として登録することが必要であると。そのときに登録有形文化財となった場合には、修繕等においても事前に国への届けの手续が必要になるなどの制限を非常に受けると。あるいは文化財として維持管理費用もかかる。こういうことが一方では課題になっております。

そういった点からも、文化財に係る補助事業を使うことがこれらの施設を今後利活用していく上で最善であるのか否か、総合的に検討していく必要があると思っております。

次に、代替野球場についてであります。

この国市浜公園野球場完成までの代替野球場として予定しているのが現在の中部電力のグラウンドであります。現在、市営野球場を使用している主な団体であ

る軟式野球連盟、あるいは野球少年団がこれまでも中部電力のグラウンドを使いながら県大会とか練習に使用しております。市営野球場と比較すると若干狭いんですけれども、これまでどおりおおむね支障なく試合や練習が行えるものと認識しております。

現在中部電力とグラウンド使用貸借についての協議を行っており、今後使用開始までにはグラウンドの土入れ等の整備も予定しております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。以上です。

議長（南靖久議員） 8 番、中村レイ議員。

8 番（中村レイ議員） いま一つ代替野球場について、避難経路もお伺いしたいんですけれども、お答えいただけますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに今皆さん方が懸念されております避難経路の問題とか、これは非常に重要な話でございますけど、まず、一つは中部電力のグラウンドから高台への避難経路としましては、議員も御承知のように正門を出ます。黒潮道路を横断します。矢浜街道まで直進しまして、その突き当たりを左折して、その後信号を右折して矢浜小学校横を通過して国道 4 2 号を目指します。これが一つです。

また、これまで中部電力においてグラウンドを開放していた際も、地震発生時におけるグラウンド使用者の避難場所として、隣接する尾鷲三田工事所のサービスビルがございます。ここの屋上へ逃げるようにということで屋上が指定されているんですけれども、今後本市が代替野球場として使用する際の避難計画においても引き続き避難場所として使用できるようお願いしております。

今後は避難経路の掲示、ポスター、看板等々、あるいはチラシ等々、こういったものの掲示、あるいは避難訓練の実施等によりグラウンド使用者が速やかに避難できるように周知を図ってまいります。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8 番、中村議員。

8 番（中村レイ議員） サービス棟の屋上の高さを教えてくださいませんか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） サービス棟のビルの高さは 1 3 メートルです。したがって、屋上までの海拔は 1 7 メートルです。そして、屋上面積は 6 6 0 平米ございますので、大体収容人数としては 1 平米 1 人ということで 6 6 0 人、もう十分足りる

んじゃないかという認識をしております。

以上です。

議長（南靖久議員） 8 番、中村議員。

8 番（中村レイ議員） 西川議員も質問されていたと思うんですけども、附属設備
というのか、バックヤードというのか、そこについてはどう考えておられますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） これは申し訳ないんですけど、代替野球場なんです。代替野球場で一応今年の 9 月ぐらいから再来年の 3 月、令和 7 年、1 年と 7 か月ぐらいちょっとあれしますが、仮の代替野球場で、令和 8 年 4 月から新たな野球場を計画しておりますので、そういった中で多少の不便はあると思いますけれども、細かい内容については、担当のほうから説明させていただきます。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（山中英幹君） それでは、御説明をさせていただきます。

市営野球場におけるバックネット裏の管理棟につきましては、大会等では主に本部席や審判の控室という形で使用されておりますが、これまでも中部電力グラウンドで県大会等が開催される時にはテント等を張って本部席を設置しております。

また、観客席についても 1 塁側、3 塁側のスペースや外野ネット裏に椅子を置いて観戦をしていただいております、これまでも支障なく大会が開催されていることから、特に大幅な機能低下というのではないというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 8 番、中村議員。

8 番（中村レイ議員） 今の説明では、ほとんど支障がないということですか。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 過去から火力グラウンドは県大会の会場として利用してまいりましたので、何ら問題はないと思います。

議長（南靖久議員） 8 番、中村議員。

8 番（中村レイ議員） 今ほとんど支障なく、市営野球場とほとんど差がなく使えるということでよろしいですね。ということですよ。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 先ほど説明いたしましたようにグラウンドの大きさが違う。それとフェンスがないということで、いわゆるホームランなんかすると垣根の中に入ってしまうとか、そういうローカルルールを設けて 2 塁打になるとかそういう

うことになると思います。本格的な球場ではございませんので、バックネットもかなり小さいですし、外野フェンスがないということになっております。

議長（南靖久議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） 私は野球をしたことがないのでよく分かりませんが、それはどの程度支障があるんですか。今お聞きしたバックネットがないとか。でも、県大会ができるというその違いは何ですか。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 本来なら公認野球ルールにのっとった正式な野球場があれば申し分ないんですが、どこの自治体でもそういう立派な野球場を二つも三つも施設を抱えておるわけではございませんので、特に軟式野球連盟、中体連の野球等につきましてはローカルルールを設けて、あるところでは河川敷のグラウンドで県大会を実施することもあります、高等学校の硬式野球となるととてもではないんですが、ちょっと中電グラウンドは利用できないというような状況でございます。

議長（南靖久議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） 高校の硬式野球はどこでされるんですか。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 市営野球場が使えない期間は尾鷲高校のグラウンドを活用しております。

議長（南靖久議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） それで支障がないんですか。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 事前に野球連盟、中体連、少年野球団、尾鷲高校のほうにはこういう事情があるのでということをお伝えさせていただいております。

議長（南靖久議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） 伝えるのと支障があるのは別ですけども、伝えたから支障がないということではないですよね。伝えた結果はどうですか。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 了解を得ております。2年前に高校野球の試合がございましたが、市営野球場が少年野球と重なっていた関係で、尾鷲高校のグラウンドで関東一高校が試合をさせていただきました。

議長（南靖久議員） 8番、中村議員。

8 番（中村レイ議員） 中部電力の野球場にナイター設備はあるんですか。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） ソフトボール程度なら、少年野球の練習程度なら活用できる
ナイター設備はございます。

議長（南靖久議員） 8 番、中村議員。

8 番（中村レイ議員） 今の説明をいただいた中では、少し狭いけれども、一応軟式
やったら今とほとんど同じように使えるということをお聞きしたんですけれども、
令和3年2月25日、尾鷲市営野球場の移転の補償に係る基本協定書というのを
交わしています。事業上限を6億8,500万円とし、5市町で負担、避難施設
1億6,500万、新野球場は機能回復が図られるものとする。補償を超える範
囲は全て尾鷲市の単独負担というふうに協定が結ばれております。

今お聞きした中で、機能回復が図られる程度なら中電のその野球場を使えば十
分だと思います。令和元年に中部電力から出されたおわせSEAモデルグランド
デザインというのがあります。SEAモデルは、もともと中部電力が全て描かれ
たデザインだと思います。このグランドデザインには、今後このグランドデザイ
ンに基づき具体的な検討、そして企業誘致を進めると書かれております。

このグランドデザインの中に、運動施設、公園という欄があります。その欄に
は、施設全体での調和の中で、安心安全に既存の野球場、テニスコートなどの運
動施設を持続的に開放することで爽やかな汗を、また、児童公園や散歩コースな
ど、子供からお年寄りまでのんびりゆっくりくつろげる市民の憩いの場を創出す
ると書かれております。

市長は昨日仲議員の質問に対して、人口減少による市税の減収で今ある建物の
維持管理さえ難しくなるのではと答えておられました。今の市営野球場とほとん
ど変わらず、ナイター施設までであると今お聞きしました。そこを中部電力に持続
的に開放していただければ、20億もかける必要はないんじゃないですか。おま
けに今後新しいものを造って、高い維持費を尾鷲市が払う必要はほとんどなくな
り、高い維持費がなく返済がないということは、子供や利用者たちにすごく安く
野球場を使ってもらえるということです。

今、市民と野球関係者が一番心配しているのは、新しくすごくいい野球場を造
ってもらって一体幾らなのということをみんな心配しています。そして、維持費
が一体幾らかかって、西川議員も言われていたようにすごく高額な予算、今年度
から来年度にかけて総額50億近いお金を出していろいろな箱物を造っていきま

すけれども、その後の維持管理費というのは国庫補助はありません。全額尾鷲市負担になります。それを勘案するときに、本当に今ある建物を使わせていただいて回していくというのが基本的なやり方ではないんですか。わざわざこれにまだ液状化対策、それから避難用の歩道橋、跨線橋の落橋防止、巨額な経費がかかってきます。

財政的に全然問題がないようなことをおっしゃいましたが、二基の避難タワー 5 億、体育館耐震化 10 億、そして広域ごみ処理の債務負担を今年 200 億計上しています。200 億を使えるというふうなことを広域で決めていますよね。このうちの 4 分の 1 は尾鷲市負担になり、50 億です。そして、そのうちの 2 分の 1 はランニングコスト、要するに国費が入りません。25 億の半分しか国費が入らないでしょう。

来年度から市庁舎の返済が始まりますが、毎年 400 人の人口が減り続けている尾鷲に 20 億をかけて新たな都市公園を造る必要は本当にありますか。何回も言いますが、撤去費も 4 分の 1 負担で済むとおっしゃいますが、撤去費も含めて 4 市町の上限は 6 億 8,500 万と決まっています。それを超える分は全て尾鷲市の単独負担となります。

そして、浸水域に造られる都市公園について、決して有利な補助金ではありません。そのところを市長はどのように考えておられますか。お答えいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） さっきの構想のパーツで示された件については、まず中部電力三田火力発電所等の中部電力の一带については S E A モデル協議会というのを発足しながら、どういうまちづくりをやっていったらいいかというたたき台をつくったと。その中で、野球場等、あるいは憩いの場等々のあれがありますけれども、基本的には市民の生活に憩いの場を造りながら快適に過ごしていただく。そして、交流人口を高めるがためのいろんな施設の充実等々をやりながら、たくさんのお客様を尾鷲に呼び寄せようとか。

一方では、経済効果が出るような対策の工事を。そういう形の中で進めてきているわけなんですけれども、まず、野球場の一つには中部電力のグラウンドを使ったらどうかというような御質問に対して、せっかく造るのであればきちんとした野球場を造ってほしいという御希望がアンケートの中にもたくさんございましたし、我々としても中途半端な形を造るよりもきちんとした野球場を造る必要が

ありますねと。それが公式野球場であるということで現在のような形になっていると。

確かに私も中部電力グラウンドに何回も何回も入って、現状を拡張することによってできないかどうかということについては、話せば長いんですけども、基本的には支障が多くてそれは断念せざるを得なかったということは事実です。それで今の現状になっております。

総工費はあそこのところに造るとなると、お金の話がどうかということ、財政のことを皆さん方に非常に心配していただいておりますけれども、私も財政のことについては一番心配です。だから、それができるのか否かということはきちんと検証しなきゃならない。

一つにはおっしゃっていましたが、全体で50億云々ということをはっきり申し上げまして、これは議会で申し上げた話で、行政常任委員会で言った。当初は全体の野球場、公園、そして芝生広場等々を含めてあそこのところ10万平米弱、実際には9万9,000平米あるんですけども、10万平米弱の部分をどれぐらいの公費で使うか。施設に。当初は21億2,000万でございました。全部使って。これは議会のほうに発表しております。そういう形で我々としてはやっていきたいと。

ただ、その後ナイター設備云々というのは、これについては諮っていませんけれども、それを入れるとすれば、ナイター設備をするときは大体25億ぐらいのものがかるという状況になっております。

もう一つは、野球場の代替ですから、中部電力跡地に代替するんですから、5市町の負担というのは当然ございます。先ほどおっしゃっていましたが6億8,000万、さらにプラスアルファとして避難路とかそういったものでたしか8億幾らだったと思うんですけども、その負担を東紀州の5市町で負担すると。

ただ正直言って今度は21億2,000万、さらに3億8,000万を足した25億の総工費について、物価高等々についてやはり懸念しておりますので、それについて、5市町の会議で物価上昇分については負担していただきたいという要望はきちんと出しており、今その方向で進んでおります。

結果的にいろんな補助金云々ということもございますけれども、基本的には全体のそういう中で社会資本整備の交付金を50%取ったり、あるいは5市町の負担等々あれしますと本市の負担というのは大体どれぐらいになるのかということ

については大体10億弱ぐらいになるんじゃないかなと。そんな状況で報告させていただきます。これは既にもう全部きちんと議会の行政常任委員会で発表させていただいた状況でございます。

したがいまして、そういうことを含めてたしか12月か何月か忘れましてけれども、今後の令和10年までの財務状況というのはどうなるのかということも議会のほうに説明させていただいて、基本的には、私が申し上げております財政調整金は最低でも10億以上残すと。そして、公債費については10億円以内にすると。それから、起債については100億以内にするという方向の中で、今、財政の見通しというのを立てている状況でございます。

先ほどごみ処理施設の話になりましたけれども、これは何度も申し上げておりますように、ごみ処理施設を単独でやるのと5市町でやるのと経済的な効果というのは全然違います。その中で尾鷲市としてやっていかなきゃならないのは、何度も申し上げておりますけれども、現在の清掃工場自体がいつ潰れるか分からないと。いつ潰れるかと言ったらそれは改修、集荷もできないし、焼くこともできない。

議員はいろんなところへ持っていったらいいじゃないかと言いますが、そんなことはできませんよ。やはり自分のところで出たごみは自分のところで処理すると。もうこれが基本です。それが私は市民サービスの原点だと思っておりますので、そういう形の中でトータルで二百何十億か、本市としては50億ぐらいの負担になると思いますけれども、現状で維持費、あるいは修繕費だけで毎年毎年1億円かかっています。その分がカバーできます。

あるいは5市町でやるのと一つの市でやるのでは運営費が全然違います。そういった形の中で、単独でやる分と5市町でやる分の経費の問題については数字的には分かりましたが、18億ぐらい減になるというようなことを見越しながら、広域ごみ処理施設にその費用をかけているという。だから、現状から比較しても、広域ごみ処理施設でやったほうが経済的には安くなると。そういう事実が出ておりますので、これも報告させていただきたいと、このように思っております。

議長（南靖久議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） 今言われましたけれども、グランドデザインが出たときに中部電力は民設民営のごみ焼却炉も計画しておりました。そのときトン6万円で焼いてあげると言われたやつを尾鷲市は蹴っています。でも、実際20年間のランニングコストを考えるとトン6万は非常に安いし、人口が減るたびに持ち出しの

お金は減ります。でも、50億のお金をかけて、これは一定ですので、どれだけごみが減っても、地域住民が少ない人数で負担する額はどんどん大きくなります。

それにグランドデザインの中には、バイオマス発電の原料となる廃材を生む大型製材所の計画があったことが誰でも読み取れます。その場合、当時は1ドル105円から112円でした。今1ドル156円と円安が進み、これが160円になってきたら外材は一切入れません。尾鷲の大型製材所は上と下だけ国内産で、集成材で外材だと聞きました。その計画が本当に実施されるのかどうか。

そして、市長はこの地域から原材料を出すことをいろいろなところに検討中だとおっしゃいました。しかし、この地域の木材は集成材用には育てられておりません。丁寧に育てられた木材は伐採、搬出に莫大なお金がかかります。もしこの木を出して製材して本当にペイするような値段にしようと思ったら、きっと1ドル360円にならざるを得ないと思います。ですから、そのときに、製材所は動くかもしれませんけれども、今この中途半端な時期になぜ事が進むようなことを希望的観測でおっしゃるのか意味が分かりません。

それでは、時間がないので、次に行かせていただきたいと思います。

三木浦には今年から地域おこし協力隊が入って、三木小学校の活用を始めると、市長が言われたとおりだと思います。そして、三木里小学校は去年から明治大学、愛工大、三重大が入り、登録文化財の申請に向け日々努力していただいております。逃げ地図とキツネを探せ！の防災と観光を組み合わせ、小学校の活用、そのために大学が自費で去年も今年も、そして今月も入ってきてくれます。でも、これっておかしくないですか。

市長はすることが決まったら予算をつけるとおっしゃいますが、調査費というのは事業化するための調査の費用なんです。ですから、何かすると決まった各課から上がってくる積み上げ予算ではないんですよ。全くその予算の立て方も出し方も違うのに、それを何か決まったら出しますというのは、やる気がないから何も予算をつけませんと言っているのと同じ語になってしまうんですよ。

これだけ大学が何年間も持ち出して、尾鷲市のために何かをしようとしているのに、何かあんたら勝手にしたらええやんというのは、本当にその文化は何なんですかと。新聞社の社説は正しいのかなと思ってしまいますよね。

もう一つお聞きしたいのは、三木里のコミュニティーセンターは浸水域にあります。高台に移設してほしいと要望が出ています。地区住民の総意です。でも、高台から浸水域に持っていく野球場のほうが優先順位が高いというのが解せませ

ん。

私たちは収容避難所であり、命を守るためにコミュニティーセンターを上を持っていったらいいと言っているのに、優先順位をどんどん下げられている意味が分かりません。三木小学校もそうです。耐震化してください。それは市長が当初当選されたときの公約だと思います。お答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろんな御質問、御意見をいただいておりますけれども、まず、三木里小学校云々、三木小学校云々の学校の耐震化の問題の前に、先ほどおっしゃっていましたが大型製材誘致の話について、中村議員自身がいろいろ経営分析をされているということは非常にありがたい話でございますけれども、我々はその辺のところも全部見越しながら、専門家が全部やりながら、今、事業者が事業計画を立てている段階にあります。

それについて、木材の量の問題、その後の木を伐採したときの状態をどうするのか、あるいは林道の問題、いろんなことを全部勘案しながら今詰めているという段階で、当然のことながら大型製材工場が入れば産業の振興に伴う雇用の創出ということは非常に大きな話でございますから、市長としてはこれにまず前向きにやっていかなきゃならないのは当然でございます。

どういう結果になるかということはそんなことは全然考えています。やるべくして我々はやらなきゃならない。だから、大型製材については何としても誘致しなきゃならないという思いはあります。しかし、あくまでもこれは今事業者の考えがどういう形を持っているのか。だから、事業者がこちらのほうに歩み寄っていただくような、数々のいろんな協議とかそういったことをやっているということで、今現在進行形であるということは申し上げたいと思っております。

だから、金額どうのこうのということは、中村議員の経営数値についてはおっしゃっておりますけれども、そういうことは全て加味しておりますので、その辺のところははっきり分ければまた御報告はさせていただきたいと思っております。

次の三木里コミュニティーセンターについては、まず個々の公共施設についての耐震診断をやりました。

議長（南靖久議員） 市長、中断します。すみません。

〔休憩 午前 11 時 59 分〕

〔再開 午後 0 時 00 分〕

議長（南靖久議員） 再開いたします。

正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

市長。

市長（加藤千速君） 三木里コミュニティーセンターの耐震診断につきましては、当初の個別の計画について一応スケジュールどおり進んで良好であると。立派な事業者がきちんとこれを建設してくれたんだなという思いがあります。

まず、耐震診断は大丈夫であるということでございますけれども、要するに浸水域にあるから三木里コミュニティーセンターを高台に移転する。その考え方もなきにしもあらずでございますけれども、さっき冒頭に申し上げましたとおり、コミュニティーセンターは三木里地区のコミュニティを築くための一つの施設であると。だから、住民の総意をもってやってくださいと。

もう一つは、これはセンター機能があるわけなんですよ。二つの要素を持っているわけです。そういう関係するところですね、センター機能がありますので、そういう機能を併せ持つ施設でございますけれども、関係地区の方々との話し合いも必要であると。その辺のところも十分我々としては認識した上で今後どうするのかということも考えていかなきゃならない。

それで、もう一つ、三木里小学校と三木小学校、確かにこれは事実ですから、冒頭にも申し上げましたようにどっちかにしようということで思っておりました。しかし、いろんな状況、いろんな条件の下でやりましたけど、最終的には賀田小学校になったと。しかし、その小学校、中学校を何とか活用はしたいということで、一応廃校にしてその後普通財産にしながらどうやって使っていただくかということは、三木里地区の方々、三木浦地区の方々にもいろいろお願いして、先ほど壇上で申し上げたような話で今進んでいるということがあります。

ただ、耐震を約束しますというのは、公約と言ったことは私は記憶にございません。はっきりと申し上げて。ただ、そういう活用がきちんと、用途がたくさんあって本当に必要であればそういうこともやっていかなきゃならないねという思いはあります。だから、中身なんですよ、僕は。だから、仏をつくって魂入れずじゃなくて、魂を入れてから仏をつくるという考え方です。

あそこで使える用途、だから今回、三木浦地区というのは、要はあそのところでイベントを活用して、地区住民の方々が一生懸命イベントを活用しながら、いろんなことを体験しながら楽しく生活を送ろうというような、そのための協力隊を選んだと。そういう話ですので、まずソフト面がきちんと固まってから、それじゃ、これはやっぱり耐震せざるを得ないなというようなところを、そういう

ものを我々としては望んでおりますし、我々もその方向で進めたいと思っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8 番、中村議員。

8 番（中村レイ議員） 三木里も三木浦もきっと魂が入りますので、予算化をよろしくをお願いします。

それでは、BCPに行きたいと思います。事業継続計画は、災害時に仕事を続けることができるか。この問題で最大の課題は尾鷲市庁舎が耐震化されていても非常用発電機がないことです。高規格の道路啓開というのは72時間で終わるでしょう。でも、中部電力の変電所が大き過ぎて、もしあの変電所が浸水したら最低でも1か月以上はこの尾鷲市に電力は戻らないであろうと言われています。

復旧までに1か月以上かかるとして、この建物が耐震化されていたとしても電源がなければ業務はできませんよね。防災センターに情報だけに行っている。あそこへ全部、走って行って取りに行くんですか。こっちでパソコンが使えない状況で死亡届が出せるんですか。埋葬許可書、火葬許可書、その他もろもろの業務をあの1台のパソコンで100人余りの従事者・市民が殺到するんですか。BCPの事業計画の基本である電源が確保されていない状況で、一体どのようなBCPを書かれているのかが疑問になります。

耐震工事に7億かかっています。同規模の耐震工事は約3億から4億でどこでも終わっています。おまけに1階部分で2階のないピロティ部分にのみ耐震壁を入れ、多額のお金をかけています。なぜそのときに必要な防火施設と設備と非常用発電機を整備されなかったのでしょうか。

この問題は、市長は法令の改定前やったからオーケーやって言われましたけれども、消防法ではそうではないです。完成工事時、昭和36年8月31日の日をもってそのときに施行されている消防法が適用されます。ゆえにその当時、尾鷲市役所と尾鷲消防署は一体であったので、どのような話合いがなされたのか私たちにはもう分かりませんが、これは決して法的にクリアではありません。限りなく不透明であり、限りなく黒に近く、これを現法でもう一回やるとなると非常に面倒なことが起こると思います。消防法は遡及適用がない。遡ってできへんとしたとしてもです。

今、私はこれを問題視して、ここにおられる各課長も市長も全員この建物には不備があると認識されたと思います。もし今火災が起こって一人でも死傷者が出

たとしたら、防火管理者は刑事告訴されるおそれがあるんですよ。それぐらいこれは重要なことです。

そして、過去63年間です。ここが建ってから。議会から63名の監査委員が出ています。そして、一度もこの重大な問題について指摘がなかったのだとしたら、この場をお借りして市民と市職従事者に議会から深くおわびしたいと思えます。議選の監査委員に指摘する能力がなく、今までこれが放置されていて、安全と市民の事業持続計画に支障を及ぼすような案件が、一度も問題視されることがなかったこと自体に非常に怖さを感じます。

これはこの建物を耐震化しても何も意味がないということを表す事実なんです。ですから、みんなは自分の命を守るためにもうちょっと真面目に考えてください。本当に。死ぬのは私たちが一番先でもいいと思いますけど、次は市長ですから。2階へ煙が上がりますから。そやから、そういうことについてあまりにも無防備です。今、皆さんは知ったと思います。この建物は健全ではありません。それについてどう対処される予定か教えてください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、この建物は不適格云々どうのこうのという原点には、いかにも尾鷲市の建物が法令違反であるかのような御発言でございますけれども、そうではございません。だから、我々としては、昭和35年に先ほど申しましたような形の中で旧法で一応適用しているということでございます。しかし、旧法と現行法だったらかなりの差があります。要するに設備の内容については当然のことながら完備されておりますから、それと比べれば結構その差があるなという認識はしています。

いろいろ質問されたので、足りなかったらまた質問していただいたらいいんですけども、まずそういうことであるから旧法で一応対応していて、その中で一つ一つ申し上げますけれども、我々としては現行の設備、人命、特に避難経路にしてもきちんと2か所階段がございますし、あるいは手動の防火扉、あるいは消火器を設置していると。これはもう旧法できちんとできているんですよ。非常時の際の初期消火をはじめとする対応を迅速に実行できるように徹底していると。これからもさらに。

ただ言えることは、一つ私としても疑問に思っていますのは、私どもは令和2年に耐震化しました。耐震化した際に、何でこの消防用設備が同じようにやっていかなかったんですかというような話については、これだけはちょっと言わせて

ください。

要するに当時の令和２年に耐震設備をどうしてもやらなきゃいけない、耐震診断でこれは耐震化しないと駄目だというその結果が出ているのに、そのまま市長としてほおっておくわけにいかんと。だから、最優先としてお金がなくても耐震化をしなければならぬということを決断したと。しかし、それは何度も言っていますように、資金の状況なんですよ。

取りあえずそのときに六億何千万、７億近い金が全部かかりましたけれども、起債でもってどれぐらいの補助金を云々ということはありませんけれども、そういう形の中でやってきたと。だから、その分についても耐震化だけの話でございすから、現行法がどうのこうのというような話じゃなくなります。取りあえず一応現行法には抵触しないということもはっきり申し上げます。

ただ、一つだけ、もし火災とか大災害があったときに非常用電源の話なんですよ。これは大事な話であると。ただ、現在の代替庁舎というのは、議員もおっしゃっていますように防災センター、あるいは福祉保健センター、中央公民館、これでも対応が可能であると考えておりますが、本庁舎についての非常用電源があればなお安心であると。じゃあ、そのときに何でやらなかったのと。正直言ってかなりタイトな財政状況だったということをはっきり申し上げておきます。

そんな状況だったんですよ。だから、あの当時議会のほうからもいろんな形の中でここをせっかくあれするんだったらエレベーターを造ってくれというのをね、それもごめんと。一般財源をそこへあれするのは、あなたが首を振っているかは分からないけれども、そういう危機的な状況で何とか乗り越えようとしていたのが令和元年から令和２年なんですよ。その中で大工事をやっていかなきゃならないという事実なんですから、しかし、それはやらなかった。エレベーター新設の要望もありました。

しかし、そのときには、何とか緊防債についても何とか何とかぎりぎり間に合うだろうということでやったっていう。おっしゃるように今回の令和２年の本庁舎の工事についてはあくまでも耐震工事であるということ。庁舎の倒壊を防ぐことを優先して施工した工事であるということでございます。したがって、これについては大事な話でございますので、今後担当とあれしながら前向きに検討していきたいと思っております。

議長（南靖久議員） ８番、中村議員。

８番（中村レイ議員） 時間がないのでいいです。副市長。

議長（南靖久議員）　ちょっと副市長から答弁を求めます。

副市長。

副市長（下村新吾君）　電源確保の件でございますが、災害時協定におきまして株式会社キナンさん、レンタル会社の、防災センターと同規模の発電機が３台、それの倍以上の発電機が３台、それと中部電力パワーグリッド株式会社等の協定において発電車１台をリースでお借りするというような協定を結んでおります。

議長（南靖久議員）　８番、中村議員。

８番（中村レイ議員）　今、耐震のときにお金がなかったとおっしゃったんですけれども、今、言ったように不必要なところに耐震費がたくさん入っています。それも本来監査が指摘すべきことですけれども、何もされていません。

そして、今お聞きした発電機について、それが本当に搬入されるならそれはそれでいいと思います。でも、今、市長がおっしゃった旧法でいけるというのは悪いけど、うそです。これは完成検査が新法後です。それが旧法でいけるというのはどこにも書いていません。それで、もしそれを押し切られてこの常時オープンの防火扉が防火扉やおっしゃるなら、これは防火扉ではありません。

そして、この耐震のときにわざわざ１，０００平米以下の小規模改修だと言って消防設備を更新しませんでした。それは人為的に許されることではありません。ですから、こういう指摘は全て監査委員がすべきです。でも、残念ながら議選の監査委員では無理です。なぜならそんな知識を持っている人はいないからです。できれば全て専門の外部監査に次年度からお任せしていただければありがたいと思います。これは市民と、そしてここで働いておられる従業員の皆様のためです。

以上で質問を終わります。

議長（南靖久議員）　答弁は要りませんか。

８番（中村レイ議員）　要りません。

議長（南靖久議員）　以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日６月１２日水曜日は休会といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員）　御異議なしと認めます。よって、１２日は休会とすることに決しました。

以後、6月13日木曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 0時17分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 中 村 レ イ

署 名 議 員 仲 明